

自治安全部

運営方針

安全・安心のまちづくりを目指して

事故や犯罪等から、市民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らせるまちを築くため、危機管理対策の強化に取り組みます。

また、大規模災害に備え、大規模な指定避難所（11箇所の小中学校）に計画的（令和2～7年度予定）にマンホールトイレを設置します。

さらに、防災・防犯活動をはじめ、様々な地域課題の解決に取り組む自治会や自治会を基盤とした地域まちづくり協議会等への支援を通じ、コミュニティの活性化を図るとともに、市民と行政が目指すべき方向性を共有し、相互理解を深めることにより、協働のまちづくりを進めます。

【重点施策】

危機管理・防災対策の推進

【めざす方向】

地域における防災意識の高揚と自主防災活動の促進を図るため、小学校区単位の地域安全マップを作成します。

地域防災リーダーを対象にフォローアップ講座を開催し、地域での防災意識の啓発・防災活動を促進し、地域の活性化を図ります。

防災行政無線の機器が老朽化していることから、更新に向けたシステム・機能・スピーカー性能などについて、調査・検討を行います。

避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要なことから、南花台小中学校にマンホールトイレの設置を行います。

公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新を継続することで、日頃からの非常時の備えを充実します。

公共施設やコンビニに配置しているAEDについて保守点検を実施することで、昼夜を問わず使用できる環境を構築し、救命率の向上を図ります。

防犯対策の推進

犯罪のない明るく住みよいまちを実現するため、警察や防犯協議会と連携し、自主防犯意識の向上や啓発を行います。

特殊詐欺や悪徳商法の被害から、市民の大切な財産を守るため、抑止効果の高い自動通話録音装置の貸し出しを行います。

さらに、子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化するなかで、主要幹線道路や通学路などにおける犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラの設置を行います。

犯罪被害者等の支援



犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、市長が必要と認める犯罪被害者等に対し、遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円の支給を行います。

消防団体制の充実強化



消防団員が消防の基本となる規律・消火技術を習得するよう、府立消防学校にて実施される各種研修訓練を受講させるとともに、市独自訓練を実施することで資質向上を図ります。また、広報紙等を通じて、市民へ情報提供を行い、消防団員の人材確保に向けた取り組みを実施します。

車両更新計画に基づき、第2分団天野班の消防団ポンプ自動車の更新を図るとともに、随時適正な資器材の配備を行います。

消防水利の充実を図るため、消火栓の脆弱な地域への新設及び水道配管布設替え工事に併せて、老朽化した消火栓の更新を行います。

地域コミュニティや市民公益活動の活性化及び協働事業の促進

- ・自治会活動の活性化
- ・地域まちづくり協議会の活性化
- ・未組織地域の組織化
- ・地域まちづくり支援方策の再構築
- ・かわちながのボランティア・市民活動センターの事業の充実
- ・地域まちづくり支援拠点（イズミヤゆいテラス）との連携促進



時代に合った自治会活動の支援策として、自治会向けスマホ講座の実施や地域交流アプリの導入支援を引き続き推進します。

地域コミュニティの活性化に向け、社会福祉協議会と連携した地域まちづくり協議会への支援を充実することで、地域特性に合った取組みを推進するとともに未組織地域の現状把握に努め、今後の支援のあり方や方向性について検討します。

かわちながのボランティア・市民活動センターの円滑な運営と機能充実を図るとともに、地域まちづくり支援拠点（イズミヤゆいテラス）と連携を図り、助成金活用やコミュニティビジネス等の新たな取組みへの支援を行います。